



- 雨水配管 : 解体範囲を撤去、以降雨水排水を考慮して処理
- 給水配管 : 解体範囲を撤去、以降閉塞処理残置  
(メーター二次側についても新設切替部より数m撤去し閉塞残置)
- 井水配管 : 解体範囲を撤去、以降閉塞処理残置
- 電気配管 : 解体範囲を撤去、以降残置  
(ハンドホール再利用の場合はハンドホール内で閉塞処理)
- 電気配線 : 第1柱まで全撤去
- 放流水配管 : 解体範囲を撤去、以降閉塞残置  
(配管を再利用する場合は既設側から流入が無い様に切替接続すること)

※1 土砂の仮止めになるような壁面等の擁壁部については、提案により残置可能  
 ※2 有効活用が認められる部分については、提案により残置可能  
 ※3 事業者の提案により撤去可能 (提案により、法面を撤去し擁壁に変更可)